

# 石木ダム建設計画 工事差し止め高裁結審 判決は10月21日 / 長崎

長崎

毎日新聞 | 2021/6/19 地方版 有料記事 347文字

川棚町で建設計画が進む石木ダムを巡り、水没予定地の住民らが建設主体の県と佐世保市に工事差し止めを求めた控訴審の弁論が18日、福岡高裁（森富義明裁判長）で開かれ、住民側が「重大な人権侵害となるダム建設は不要」と改めて訴えて結審した。県と市側は控訴棄却を求めており、判決は10月21日に言い渡される。

原告で住民の石丸勇さんは、1972年に県が住民らと交わした覚書は、建設に地元の同意が必要となっていると意見陳述。これを無視して手続きが進められ、「封建時代のような県政が13戸を水没させようとしている」と批判した。

住民側は故郷を奪われ人格権の侵害だと主張しているが、1審の長崎地裁佐世保支部は2020年3月、「差し止めを求めうる明確な実態を有しない」として請求を棄却した。【平塚雄太】

〔長崎版〕

毎日新聞のニュースサイトに掲載の記事・写真・図表など無断転載を禁止します。著作権は毎日新聞社またはその情報提供者に属します。

画像データは（株）フォーカスシステムズの電子透かし「acuagraphy」により著作権情報を確認できるようになっています。

Copyright THE MAINICHI NEWSPAPERS. All rights reserved.